

会計	繰越	検算	転記	○	
加	加	七	加	○	

(その1)

収 支 報 告 書

平成25年分

(平成 年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 にっぽんいしんのかいさんぎいんひれいくだいごじゅうさんしよ
(ふりがな) 日本維新の会参議院比例区第53支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県三田市東灘渡町5-7-18 むろいビル1F

3 代表者の氏名 室井 厚彦

4 会計責任者の氏名 藤生 賢哉

事務担当者の氏名 藤生 賢哉

(電話) 03-6550-1122

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☒ 政 党 の 支 部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名



国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>室井 厚彦</u>
公職の種類 <u>参議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成25年5月14日から
平成25年12月31日まで

005520

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	0	1	8	0	0	0	0
(前年からの繰越額)											0
(本年の収入額)				2	0	1	8	0	0	0	0
支 出 総 額				1	9	2	9	5	4	2	5
翌年への繰越額						8	8	4	5	7	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額											0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)											0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額										備 考	
	(ア) 個 人 か ら の 寄 附						1	8	0	0	0	0	
	（ う ち 特 定 寄 附 ）											0	
	(イ) 法人その他の団体からの寄附											0	
	(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附											0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)							1	8	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)												0	
イ 政党匿名寄附												0	
合 計 (ア + イ)							1	8	0	0	0	0	

(その4)

(4) 借 入 金

借 入 先	金 額										備 考			
室井秀子			十位		百万	6	0	0	0	千	0	0	円	平成25年6月19日
こ の 頁 の 小 計						6	0	0	0		0	0	0	
合 計						6	0	0	0		0	0	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入															
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額									年月日	主たる事務所の所在地	備 考			
日本維新の会本部				千円	2	0	0	0	円	0	0	0	H25/5/29	*1	
日本維新の会本部					6	0	0	0		0	0	0	H25/9/18	*2	
日本維新の会本部					3	0	0	0		0	0	0	H25/10/25	*3	
日本維新の会本部					3	0	0	0		0	0	0	H25/12/25	*4	
この頁の小計					14	0	0	0		0	0	0			
合 計					14	0	0	0		0	0	0			

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		1.個人	
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額								年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考	
空井邦彦		十		百		千		円	H25/5/17	兵庫県尼崎市東難波町5-7-18	国会議員	無償提供	
この頁の小計					1	8	0	0	0	0			
その他の寄附										0			
合 計					1	8	0	0	0	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額									備 考
1 経 常 経 費										
(1) 人 件 費			4	1	7	3	5	2	9	
(2) 光 熱 水 費				2	3	7	3	9	1	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				2	6	0	4	2	7	
(4) 事 務 所 費				9	0	4	7	6	3	
小 計			5	5	7	6	1	1	0	
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費				9	0	0	5	3	6	
(2) 選 挙 関 係 費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費				6	1	4	5	8	4	
ア 機関紙誌の発行事業費									0	
イ 宣 伝 事 業 費				6	1	4	5	8	4	
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0	
エ その他の事業費									0	
(4) 調 査 研 究 費					2	4	1	9	5	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			6	0	0	0	0	0	0	6,000,000円
(6) そ の 他 の 経 費			6	1	8	0	0	0	0	
小 計			1	7	1	9	3	1	5	6,000,000円
合 計			1	2	9	5	4	2	5	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 2.光熱水費				
支出の目的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（1.住居にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
電気代(8月分)					6	6	2	0	4	H25/8/21	関西電力(株)阪神営業所	兵庫県尼崎市西長瀬町2-33-60		
電気代(8月分)					2	3	7	5	2	H25/8/21	関西電力(株)阪神営業所	兵庫県尼崎市西長瀬町2-33-60		
電気代(9月分)					3	3	1	0	9	H25/9/20	関西電力(株)阪神営業所	兵庫県尼崎市西長瀬町2-33-60		
電気代(10月分)					2	2	8	9	2	H25/10/18	関西電力(株)阪神営業所	兵庫県尼崎市西長瀬町2-33-60		
電気代(11月分)					1	9	5	6	9	H25/11/20	関西電力(株)阪神営業所	兵庫県尼崎市西長瀬町2-33-60		
電気代(12月分)					1	8	9	1	0	H25/12/20	関西電力(株)阪神営業所	兵庫県尼崎市西長瀬町2-33-60		
この頁の小計					1	8	4	4	3	6				
その他の支出					5	2	9	5	5					
合 計					2	3	7	3	9	1				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳										項目別区分 3.備品・消耗品費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
用紙代等					1	6	2	0	1	H25/6/10	富士ゼロックス東京製	東京都新宿区西新宿1-16-1	
ガソリン代					7	8	7	7	3	H25/9/13	松永石油(株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-1-15	
ガソリン代					2	7	0	0	0	H25/11/19	松永石油(株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-1-15	
ガソリン代					2	3	9	7	0	H25/12/12	松永石油(株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-1-15	
この頁の小計					1	4	5	9	4				
その他の支出					1	1	4	4	8				
合 計					2	6	0	4	2				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分 4.事務所費				
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	百	円					
運搬費			3	1	500	H25/5/17	人野梱包運送(株)	東京都中野区中央4-2-3-225		
駐車場賃料			2	0	000	H25/5/29	中央ビル(株)	兵庫県尼崎市東灘波町5-7-17		
駐車場賃料			2	0	000	H25/6/27	中央ビル(株)	兵庫県尼崎市東灘波町5-7-17		
駐車場賃料			2	0	000	H25/7/24	中央ビル(株)	兵庫県尼崎市東灘波町5-7-17		
事務機用取り代			2	5	000	H25/8/2	(株)金森商店	兵庫県尼崎市西長瀬町2-13-4		
駐車場賃料			2	0	000	H25/8/26	中央ビル(株)	兵庫県尼崎市東灘波町5-7-17		
備品レンタル料			2	6	250	H25/12/7	(株)キンキ音響システム	兵庫県尼崎市武庫の里1-10-33		
切手代			1	7	600	H25/5/20	西新橋郵便局	東京都港区西新橋1-5-13		
切手代			1	6	000	H25/6/10	芝郵便局	東京都港区西新橋3-22-5		
切手代			1	6	240	H25/6/18	西新橋郵便局	東京都港区西新橋1-5-13		
電話使用料			2	9	288	H25/8/19	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話使用料			3	8	710	H25/8/19	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話使用料			4	3	200	H25/8/19	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話使用料			1	9	093	H25/9/20	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
電話使用料			1	8	716	H25/9/20	NTTファイナンス(株)	東京都港区芝浦1-2-1		
この頁の小計			3	6	1597					
その他の支出										
合 計										

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳					項目別区分 4.事務所費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話使用料			1	9	3	7	6	H25/10/18 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
電話使用料			1	3	0	2	1	H25/10/18 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
電話使用料			1	5	1	7	8	H25/10/18 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
電話使用料			2	5	5	7	8	H25/11/20 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
電話使用料			1	3	8	7	3	H25/11/20 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
切手代			2	0	0	0	0	H25/12/11 国会内郵便局 東京都千代田区永田町1-7-1
電話使用料			1	9	4	5	7	H25/12/20 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
電話使用料			1	1	6	0	7	H25/12/20 NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1-2-1
ゴミ収集代			1	0	8	9	2	0 H25/8/19 増田建築 大阪府門真市北島町11-5
この頁の小計			2	4	7	0	1	0
その他の支出			2	9	6	1	5	6
合 計			9	0	4	7	6	3

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分				
										1.組織活動費		(旅費交通費)		
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十	百	千	万	千	百	十	円						
宿泊代			1	3	0	0	0		H25/5/17	(有)つるや旅館	福島県南会津郡下郷町湯野上字厩平乙752			
レンタカー料金			1	9	1	6	2		H25/5/18	朝日産レンタカー新白河駅前	福島県西白河郡西郷村字道南90			
乗車券代			4	7	4	4	0		H25/6/4	(株)JTB首都圏	*1			
宿泊代			2	3	3	2	2		H25/6/6	東横イン新白河駅前	福島県西白河郡西郷村字道南111			
宿泊代			2	7	2	0	0		H25/6/9	塔泉閣	福島県南会津郡下郷町湯野上寄上乙1350			
レンタカー料金			1	0	2	9	0		H25/6/9	朝日産レンタカー新白河駅前	福島県西白河郡西郷村字道南90			
乗車券代			1	3	4	5	0		H25/6/9	東日本旅客鉄道㈱	*2			
乗車券代			2	0	4	4	0		H25/6/12	(株)JTB首都圏	*3			
定期券代			2	1	5	5	0		H25/6/20	東日本旅客鉄道㈱	*4			
乗車券代			1	0	2	8	0		H25/6/22	東日本旅客鉄道㈱	*5			
宿泊代			1	0	4	1	2		H25/6/22	東横イン新白河駅前	福島県西白河郡西郷村字道南111			
宿泊代			3	1	9	0	0		H25/6/29	(株)ばしゃ山	鹿児島県奄美市笠利町川安1246-1			
乗車券代			1	8	1	7	0		H25/7/1	東日本旅客鉄道㈱	*6			
乗車券代			3	5	0	6	0		H25/7/26	(株)JTBコーポレートセールス	東京都千代田区永田町2-2-1			
乗車券代			1	1	3	9	0		H25/7/27	東日本旅客鉄道㈱	*7			
この頁の小計			3	1	3	0	6	6						
その他の支出														
合 計														

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				
					1. 組織活動費		(旅費交通費)		
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
宿泊代				104,125	H25/7/27	東横イン新白河駅前	福島県西白河郡西郷村字道南西111		
乗車券代				125,200	H25/8/1	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24		
乗車券代				155,600	H25/8/9	(株)JTBCコーポレートセールス	東京都千代田区永田町2-2-1		
宿泊代				166,000	H25/8/13	(株)ばしゃ山	鹿児島県奄美市笠利町用安1246-1		
宿泊代				205,500	H25/8/22	飛騨高山ワシントンホテルプラザ	岐阜県高山市花里町5-20		
乗車券代				263,000	H25/8/23	甲南チケット三宮ダイエー店	兵庫県神戸市中央区夙井通6-1-15		
乗車券代				131,000	H25/8/23	甲南チケット三宮ダイエー店	兵庫県神戸市中央区夙井通6-1-15		
乗車券代				126,100	H25/8/30	(株)JTBCコーポレートセールス	東京都千代田区永田町2-2-1		
乗車券代				178,200	H25/8/31	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24		
乗車券代				134,500	H25/9/25	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24		
乗車券代				104,800	H25/10/7	(株)JTBCコーポレートセールス	東京都千代田区永田町2-2-1		
乗車券代				130,500	H25/10/10	激安チケット	東京都千代田区麹町3-4-7		
宿泊代				140,000	H25/10/11	(有)つるや旅館	*8		
タクシー代				112,300	H25/11/17	白河観光交通(株)	福島県白河市中山南5-97		
タクシー代				110,700	H25/11/17	会津交通(株)下郷営業所	*9		
この頁の小計				2,187,525					
その他の支出									
合 計									

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分			
							1 組織活動費		(旅費交通費)	
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
乗車券代				2	6	6 0 0	H25/12/21	チケット1番	*10	
この頁の小計				2	6	6 0 0				
その他の支出				3	4	2 1 1 8				
合 計				9	0	0 5 3 6				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 4. 宣伝事業費 (印刷製本費)				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
名刺印刷代					1	5	0	0	0	H25/5/17	はんこ広場新機店	東京都港区西新橋1-18-15		
パンフレット印刷代					2	2	1	5	0	H25/5/27	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1		
名刺印刷代					2	4	2	0	0	H25/6/5	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1		
パンフレット印刷代					1	9	2	6	5	0	H25/6/6	(株)プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1	
名刺印刷代					3	2	0	6	0	H25/11/20	大橋デザイン印刷	東京都江東区牡丹3-28-1		
この頁の小計					2	8	6	0	6	0				
その他の支出					7	4	2	7	7					
合 計					3	6	0	3	3	7				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝広報費)							
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあ つては、主たる事務所の所在地)	備考			
新聞折り込み代				2	5	4	2	4	7	H25/6/10	静岡県静岡市清水区	静岡県静岡市清水区山崎町福原字大塚4	
この頁の小計				2	5	4	2	4	7				
その他の支出									0				
合 計				2	5	4	2	4	7				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 7. 調査研究費 (研修会費)			
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計						0				
その他の支出				1	0	0	0	0		
合 計				1	0	0	0	0		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 7.調査研究費 (費額購入費)			
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十	百	千	円					
この頁の小計					0				
その他の支出			14	195					
合 計			14	195					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 8. 寄附・交付金 (寄付)				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
寄付				6	0	0	0	0	0	0	H25/6/19	日本維新の会本部	*1	*2
この頁の小計				6	0	0	0	0	0	0				
その他の支出										0				
合 計				6	0	0	0	0	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 9.その他の経費 (借入金返済)						
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
金銭以外のものによる寄附相当分				1	8	0	0	0	0	H25/5/17	笹井邦彦	兵庫県尼崎市東灘波町5-7-18	
借入金返済			6	0	0	0	0	0	0	H25/12/25	笹井秀子	兵庫県尼崎市鶴舞北1-6-2	
この頁の小計			6	1	8	0	0	0	0				
その他の支出									0				
合 計			6	1	8	0	0	0	0				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支 出 項 目	金 額									年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考	
寄付・交付金				6	0	0	0	0	0	0	H25/6/19	日本維新の会本部	*1	*2
この頁の小計				6	0	0	0	0	0	0				
合 計				6	0	0	0	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成26年2月28日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第53支部

会計責任者の氏名 藤生 賢哉

㊟

代表者の氏名

㊟

（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄に記名押印又は署名すること。
- 2 解散時の場合にのみ「代表者の氏名」欄に記名押印又は署名し、政治団体解散届と併せて提出すること。

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その5	*1	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F
その5	*2	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F
その5	*3	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F
その5	*4	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*1	東京都品川区上大崎2-24-9アイ・ケイ・ビル4階
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*2	東京都渋谷区代々木2-2-2JR東日本本社ビル
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*3	東京都品川区上大崎2-24-9アイ・ケイ・ビル4階
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*4	東京都渋谷区代々木2-2-2JR東日本本社ビル
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*5	東京都渋谷区代々木2-2-2JR東日本本社ビル
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*6	東京都渋谷区代々木2-2-2JR東日本本社ビル
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*7	東京都渋谷区代々木2-2-2JR東日本本社ビル
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*8	福島県南会津郡下郷町大字湯野上字居平乙752
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*9	福島県南会津郡下郷町大字茶富字大光寺甲555-2
その15 1.組織活動費 (旅費交通費)	*10	兵庫県西宮市甲子園口3-4-21ヌーベル甲子園口1F
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*1	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F
その15 8.寄附・交付金 (寄付)	*2	組織対策費として
その16	*1	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F
その16	*2	組織対策費として

政治資金監査報告書

平成26年2月17日

日本維新の会参議院比例区第53支部

代表 室井 邦彦 殿

登録政治資金監査人

東本武司

登録番号 第 3778 号

研修終了年月日 平成22年10月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第53支部の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第53支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第53支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第53支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

政治資金監査報告書

平成26年4月22日

日本維新の会参議院比例区第53支部

代表 室井 邦彦 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 3778 号

研修終了年月日 平成22年10月22日

東本 武司

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第53支部の平成25年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第53支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第53支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第53支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上